

アーバンスポーツ事業取り組みについて（案）

1 議会からの指摘事項

【ご意見】

- (ア) 公共施設最適化計画では市全体の施設を抑制していくこととなっているのに、新規に整備していくことには疑問である。また過去に請願されている競技場やその他の施設を整備していくことが本来では無いのか。
- (イ) 伊賀市スポーツ推進計画を根拠としているが、アーバンスポーツにおいては策定時のアンケートでは確かに上位に入っているもののその割合も低く、ましてこれより上位である「こどもの外遊び」や「施設整備」を優先して取り組むべきではないか。
- (ウ) アーバンスポーツ競技自体を否定するものではないが、競技人口や施設規模などが明確でない現状で整備ありきの姿勢で検討していくことは唐突では無いのか。

2 伊賀市におけるアーバンスポーツ

議会からは、アーバンスポーツのニーズなどがはっきりしない中、施設整備ありきではないか、また競技自体には肯定的なご意見をいただきました。

このことから思い切ってプレーする場所が無いなどの課題も踏まえ、アーバンスポーツの施設整備や位置づけ等について整理を行いました。

① 施設整備について

市内における既存スポーツ施設については、「伊賀市スポーツ施設再編・整備計画」に基づき利用者のご意見なども踏まえ整備や改修、また利用の低い施設の廃止等を進めております。

アーバンスポーツ施設は、既に民間や他自治体で競技に特化したフルコンクリートなどの専門的な施設が整備されていることから類似施設として整備することは現状では想定していません。

一方、市内の公共施設等では設備損傷防止や他の一般利用者の安全確保を確保するため原則プレーが禁止されていることから気軽に思い切ったプレーができる環境が無い状況です。

このため、既存スポーツ施設などの空きスペースや駐車場の一部を開放することでこれらの課題解決を目指すとともに、身近に競技に触れる機会を提供することとします。

なお一部開放運用の中で、新たな課題や盛り上がり等を積み重ね検討していくこととします。

② 伊賀市におけるアーバンスポーツの位置づけ

「伊賀市スポーツ推進計画」における基本目標では、

(ア) スポーツを「する」視点からスポーツ人口の拡大をすること

(イ) 「みる」視点からスポーツ活動の普及啓発を行うこと

(ウ) 「ささえる」視点からスポーツ環境の体制整備と施設の最適化等

と定め、生活の中にスポーツを取入れ（sports in life）、生涯スポーツの普及や推進、スポ

ーツによる地域活性化やふれあい機会の醸成、さらには人材育成や施設の利便性向上などを施策として取り組むこととしています。

さらに、国の「第三次スポーツ基本計画」では、従前の「する」「みる」「ささえる」視点に加え、スポーツの価値を高める「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」などの新しい視点も示され、従来の「体育」から「楽しむスポーツ」や「遊びの要素を取り入れたアクティビティ」もスポーツと捉えたとされています。

これらのことで若者のスポーツへの関心や興味を広め高めていくため時代と共に進化する新しいスポーツ分野として、アーバンスポーツは従前種目に加えた一般的なスポーツ種目であることとします。

③ 実施状況など

日常的にプレー状況が見られない理由として、

(ア) 新しいスポーツ分野として絶対的な愛好者数が少ないこと

(イ) 興味など潜在需要はあるものの実施場所が無いためプレーに結びついていない

など様々な理由が考えられます。

このため、まず身近な場所で実際に競技が可能であるということのアナウンスや、体験いただく機会などを提供しその意見を取りまとめていくことが必要と考えています。

また、次世代を担う若者などの意見などについても取りまとめていくこととします。

3 実証実験の概要

① 趣旨と目的

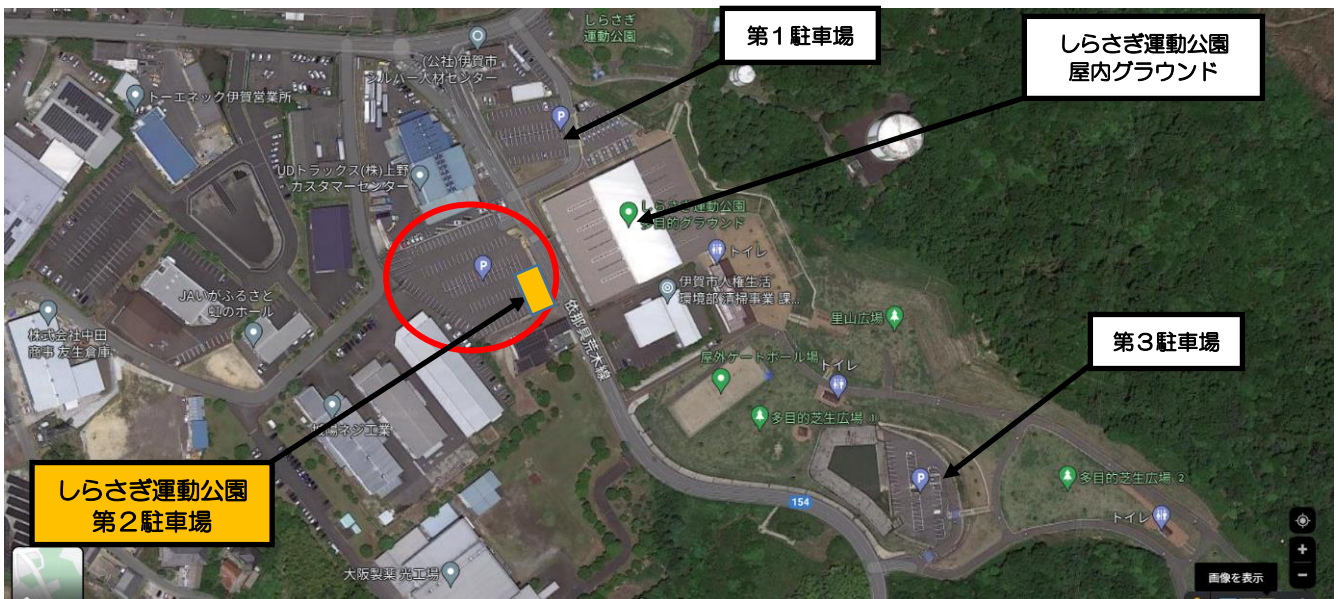
現在市内にはプレーする場所が無いことから、競技者は公園や空き地など原則禁止されている場所で人目を避けるようにプレー（ハイトピア伊賀前広場、しらさぎ運動公園管理棟前、くれは水辺公園など）し、ベンチや縁石などをセクションに見立て活用することで損傷が多く見受けられます。さらに通行人や施設利用者の安全確保のために、禁止場所が増えていく悪循環となっています。

また身近なプレー環境があることで「する」は勿論、「みる」ことで競技を始めるきっかけとなることも期待されることから、実施場所を確保するとともに新しいスポーツ分野としての潜在的なニーズや実際のプレーによって生じる諸課題等を検討するため、スポーツ施設等の一部分等を開放し、簡易なセクションを設置することで試行的なプレー環境を作り出す「実証実験」を行なうものです。

② 実施場所

しらさぎ運動公園第2駐車場（伊賀市西明寺 3032 番地）の一部

※全体面積（3,800㎡のうち、600㎡程度を占有 駐車場 111 台中、20 台程度）



③ 実証実施期間など

令和6年4月から概ね1年程度の予定

④ 可能な種目

スケートボード（インラインスケート）、BMX など

⑤ 利用料無料によるフリー利用

⑥ 意見の取りまとめなど

(ア) 利用者意見

会場内にQRコードを掲示し、SNS活用による意見集約

(イ) 若年者意見

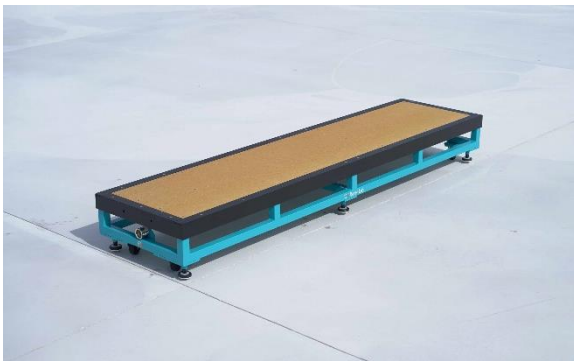
高校生などに協力をいただき、SNS活用による意見集約

(ウ) 近隣関係者

別途聞き取りを行う

⑦ 設置セクションの一例

カーブボックス



フラットレール



キッカー



マニュアルパッド



◆簡易な設備による自治体の例 【滋賀県甲賀市】

隣接する「水口町スポーツの森」の駐車場として野洲川河川敷に設置された駐車場の一角を活用。駐車場約 2,400 m²のうち、(H: 50m×W:15m=750 m²) 程度を占用

- ① セクション（レール、パッド、キッカー）を設置。特に制約は求めずプレーヤーによる自主的な運用が図られている。
- ② 無人で無料開放。



6. 当面のスケジュール

令和5年度

- 設置可能性のある場所をリストアップと競技者への接触
 - ※現場確認と各種教室などへの訪問による情報収集
 - ※可能性のある場所でのレイアウトや課題の整理と検討
- 設置可能性のある場所の絞り込み
- 伊賀市スポーツ推進審議会への状況説明など
- 高校生調査
- 議会（全協など）への説明
- 物品の調達

令和6年度

- 実証施設の周知・稼働開始
 - ※実証実験を通じた意見の集約（通年）
 - ※中間まとめと伊賀市スポーツ推進審議会への報告
- 実証実験終了後における効果の検証と答申